



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法に基づく関係省庁との連携・御支援のもと、琵琶湖の保全および再生を推進し、国民的資産である「琵琶湖」を次世代に引き継いでいく

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

(1)「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置および琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

(2)「琵琶湖保全再生推進協議会」等の現地開催

- 法第8条に基づく琵琶湖保全再生推進協議会等を滋賀県において毎年度開催し、現地にて課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進

2. 提案・要望の理由

(1)「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、水草対策をはじめ、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のために、更なる財政的支援が必要。

(2)「琵琶湖保全再生推進協議会」等の現地開催

- 琵琶湖では、外来生物の増加や水草の繁茂等の生態系の課題に加え、北湖の全層循環の未完了など湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など新たな課題が顕在化。
- こうした状況を踏まえ、琵琶湖保全再生推進協議会等を本県で毎年度開催し、現場において琵琶湖が抱える課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進していくことが必要。



<第7回 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 現地視察 R5.9.15>

(本県の取組状況と課題)

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進 (国土交通省、環境省)
- ・ 下水道による水環境保全と脱炭素・循環型社会実現への取組 (財務省、国土交通省)
- ・ 公社林の持つ多面的機能の持続的発揮 (総務省、農林水産省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 林業成長産業化推進への支援強化 (農林水産省)
- ・ 伊吹山の保全・再生に向けた取組への財政上の措置 (環境省)
- ・ カワウ被害防止対策への支援 (農林水産省、環境省)

「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進
(第18条)

琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」の開催経過等

- ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27.9.28)
 - ◇ 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28.4.21)
 - ◇ 第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28.11.15) <現地開催>
 - ◇ 第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29.3.30)
 - ◇ 第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29.7～R2.7) <現地開催等>
 - ◇ 第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2.9.8) <書面開催>
- ⇒ 法律の改正および基本方針の改定は要しない一方、滋賀県が定める法定計画については、新たな課題等への対応のため改定の必要があるとの結論に至った。
- ◇ 第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3.3.29)
 - ◇ 第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3.9.7) <WEB開催>
 - ◇ 第6回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R4.9.7) <現地開催>
 - ◇ 第7回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R5.9.15) <現地開催>

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460